

Title	第十七世紀前半に於ける英国東印度会社の状態
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1927
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.21, No.10 (1927. 10) ,p.1353(77)- 1391(115)
JaLC DOI	10.14991/001.19271001-0077
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19271001-0077">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19271001-0077</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

四 破産者カ支拂ノ停止若ハ破産ノ申立アリタル後又ハ其前三十日内ニ爲シタル擔保ノ供與又ハ債務ノ消滅ニ關スル行爲ニシテ破産者ノ義務ニ屬セス又ハ其方法若ハ時期カ破産者ノ義務ニ屬セサルモノ云々

## 第十七世紀前半に於ける英國東印度會社の状態

野村兼太郎

この一篇は一六〇一年より一六五七年に至る英國東印度會社初期の東洋、特に印度に於ける状態を記述することを目的とする。主として W. H. Moreland, "From Akbar to Aurangzeb." 1923, London.; Bal. Krishna, "Commercial Relations between India and England." 1924, London 及び H. B. Morse, "The Chronicles of the East India Company trading to China." vol. I. 1926, Oxford. の記述を補綴したものであり、拙著「近世商業史」の同會社に關する部分の布疋及び訂正を試みたに止まる。以上三書の引用箇所を一々記することは、殆ど全體に亘り、あまりに煩雜に過ぎるから、これを省略した。個に讀者の寛容を祈る。

### 一

直ちに英國東印度會社の東洋に於ける活動を記述するに先立つて、一般讀者のために、少しく當時の状態を略述して置きたいと思ふ。第十五世紀後半に於いて Ottoman 帝國が Alexandria 並びに Levant 沿岸地方を占領したために、西歐諸國は紅海を経て東洋に至る途を妨げられ、さらに Trebizond 及び Constantinople の陥落は陸路隊商に依るものをも失ふに至つた。かくして歐羅巴に一大變動を惹起したのであつた。Levant 地方に於けるサラセン人の勢力も、黒海地方に於ける基督教徒の勢力も、すべて土耳古人に依つて掠取され、交通貿易は著しく危険となつた。一方 Cathay

の絹貿易の中絶は大なる利益を失ふと共に、他方東洋の香料輸入の途絶は中世の食卓を著しく下落せしめ、無味なものとしたのであつた。

かくの如き經濟上又社會上多くの損失を蒙つた歐羅巴人は、加ふるに古來よりの異國趣味、印度憧憬の念は冒險的好奇心に依つて刺戟され、こゝに海上に於ける發展を試みるやうになつたのである。歐洲の商業國民の中、英國と佛蘭西とは近海の航行に止まり、ハンザ同盟や伊太利都市は舊來の隊商や紅海方面の回復に腐心してゐた。従つて大洋航海を開始した敢爲の國民は西班牙と葡萄牙とであつた。西班牙王室が一四九二年ゼノア人コロンバスに船舶、資金、船員を給與して、印度發見の西方航路をなさしめ、新大陸を發見したことは、(A Castilla y a Leon nuevo mundo dió Colon) 一般周知の事實である。かくて新大陸は三世紀に亘つて西班牙にとつて最も産物の多い寶庫となつた。然しさらに西方に航行し、Philippinesに至るや一四九三年法皇 Alexander 六世に依つて發せられた世界兩分の法皇令に依り、東印度方面の貿易にはあまり關與しないことになつた。(拙著「近世商業史」五六―七頁)

之に反し葡萄牙は南方に志し、次第に成功し (1462 Sierra Leone, 1471 the Equator, 1484 the Congo) 終に一四八七年喜望峰に到達した。十年後、一四九七年、Vasco da Gama はその尖端を廻り、印度洋を横切り、Calicut に到着し、多くの絹、縐子、肉荳蔻、丁香、胡椒、生姜、及び印度の美術工藝品等を本國 Lisbon に齎らした。葡萄牙人はこの航海に甚だ熱心であつて、直ちに相次いで印度に航行し、貿易を開始した。その商館を一五〇一年には Cochin & Calicut に、一五〇五年には Colombo に、一五一〇年には Goa に、一五二一年には Malacca に建設した。又一五二三年から一五四七年にかけて、通常要塞を有する商館が印度並びに Spice Islands 等の貿易に最も都合のよい地點に建造された。

一五一七年一隊の貿易船が Canton に派遣され、その後十五年間に支那沿岸、遠く北 Ninzpo に至るまで、諸所に商館を建設した。これ等の商館に屢々往來した葡萄牙人は當時歐羅巴國民の間に共通であつた海賊的精神を發揮したために、一五四五年と一五四九年の間に支那人の攻撃を受け、多くの者が殺害され、船舶は焼かれ、商館は閉鎖された。然し一五五七年には Macao に定住することを許可された。(Macao 定住に關しては多くの異論があるが、他日に留保する。)

東洋の産物が隊商に依つて陸路から、又は波斯灣或ひは紅海を経て歐洲に齎されてゐた間は、程度の差こそあれ、Venice, Genoa, Pisa 等が貿易の中心地であつたが、この新航路の發見と共に、葡萄牙はそのすべての貿易を一手に收めんと欲した。故に諸所に要塞を設け、すでに第十六世紀の中頃以前にこの目的を貫徹してゐた。これ等の要所は次ぎの四つである。

西部。Ormuz (1515) 波斯灣の入口。

Bab-el-Mandeb. (1513) 紅海の入口。

東部。Malacca (1511) Malacca 海峡の要所。

Bantam (1520) Sunda 海峡の要所。

かくの如き状態の下に於いて葡萄牙の首府 Lisbon は東印度の香料、その他の産物の集散地とな

つた。

一五八〇年葡萄牙は西班牙に併合され、Lisbon の市場は Madrid の王室の支配下に立つたので、西班牙と相敵視してゐた和蘭及び英國の商人は最早葡萄牙人と自由に取引することが出来なくなつた。英國人又は和蘭人が香料や絹を購求せんと欲すれば、中立國の手を経て高價な代金を拂はなければならぬ。さもなければ直接印度と取引しなければならなかつた。和蘭は第十六世紀に於いて急速に發展し、十五年と立たぬ内に、東洋に船舶を派遣し、一五九六年にはすでに Bantam から葡萄牙人を驅逐してゐる。一五九八年に八艘の船舶を送り、その後毎年航行し、有利なる貿易に従事した。一六〇二年和蘭東印度會社が設立され、六百六十萬ギルデンの資本を擁し、同年十五艘の商船 (Moreland 等) 又一説に依れば翌年十四艘の商船 (Morse) を派遣した。この船隊は Mozambique 及び Goa を攻撃して撃退されたが、Tidore 及び Amboyna からは葡萄牙人を驅逐し、住民保護のために Banda に要塞を建造した。その永久的商館は Calicut, Kanasur, Bantam, Amboyna に立てられ、和蘭の商業は次第に確實なる立脚地を獲得するに至つた。さらに極東に於いても一六三九年頃までに和蘭は日本に於ける唯一の歐洲の貿易國となつた。一六四一年葡萄牙人を排斥して Malacca を占領し、又一六五八年には二十年に亘る葡萄牙人との戦争の後、Ceylon 島の全部を統治し、一六六〇年には Spice Islands の貿易を殆どその手に收めた。唯支那に對しては立脚地を得ることに成功しなかつた。

かく葡萄牙人を漸次に排除した和蘭人は西班牙人とも戦つてゐたが、これ等は通商權に對する戦に一層熱心に従事せしむる原因となつた。西班牙は一六〇九年に和蘭自由國と二十年間の休戦を締結したのは事實であるが、印度に於いてはこれと何の關係もなかつた。かくて和蘭は西班牙、葡萄牙を排し、次第に勢力を得て來たが彼等の獲得した地點の多くは貿易上有用な土地であつて、軍事上の要衝は甚だ少なかつた。このことは彼等の目的が商業的利益にあつて、領土獲得になかつたことを示すものである。

英國も又和蘭と同様に商館を建設したが、その多くは和蘭のと相並んで存在してゐた。然し次第に兩國間の競争、衝突は烈しくなり、殊に James 一世が和蘭を排し、西班牙に同情を有つや、益々この傾向を強くした。さらに一六二三年の Amboyna に於ける蘭人の英人虐殺事件は兩國の兩立し得ざることを示すものである。然るに間もなく英國内の政治的鬭争及び内亂、並びに共和政時代に於いて、和蘭の海將 Tromp は英吉利海峡の英船を一掃したに對し、Charles 二世の親佛政策は、和蘭をして自由に東印度方面に於いて活躍せしめ、その植民地帝國を形成せしむるに至つた。この時和蘭の William が英國王位を繼承し、印度半島に於いては和蘭の勢力確立し、Malay Archipelago の全部を統轄してゐた。

和蘭が、支那と直接貿易を試みたのは一六〇四年であつた。一隻の船舶を Canton に送つたが、Macao の葡萄牙當局の干渉に依つて交易は許可されなかつた。一六〇七年の企も同様の結果に終つた。その後暫の間は直接貿易を企てることを止め、支那の商品は日本の平戸、Java の Bantam, Calicut 及び Surat に於いて支那船から購入してゐた。然し終に一六二二年 Cornelis Rayerszoon

が十五の船舶を以つて Macao を攻撃したが、撃退され、大將自身を始め、殆ど三百名の將士を失つた。そこで艦隊は澎湖 (Pescadore) 諸島を占領し、恐らく支那人が Makung と呼ぶところに港を建造し、支那船に依つて齎された支那産物の取引中心地となした。一六二四年和蘭が澎湖諸島を放棄した理由は Amoy の支那人の攻撃であり、他の一つは臺灣に退けば平和に貿易を行ふと云ふ約束に基いたのである。そこで彼等は臺灣に Amoy 港を建設した。これ後の臺灣府であり、日本の領土となつた後は臺南と呼ばれてゐる。その後一六六一年鄭成功がこれを掠取するまで和蘭の支配下にあつた。(前掲拙著参照)

## 二

以上英國が東印度貿易に従事するまで、及びその初期の貿易状態の概略を述べたから、次に印度に於ける英國東印度會社の活動を述べる前に印度の貿易状態を知る必要がある。即ち第十七世紀初期に於いて印度の商業は如何なる状態にあつたかを明かにせんとするにある。初期にあつては印度の商品は歐洲に於いて決して大なる需要があつたわけではない。主要なる直接の貿易品は Malabar の胡椒であつた。歐羅巴は必ずしも Malabar の胡椒でなくとも、胡椒でありさへすればよかつたのだが、それが特に Malabar に限られるのは當時葡萄牙がこの地方に優越なる地位を占めてゐたからである。印度蓋は地中海沿岸の諸國で使用されたが、西部歐羅巴に於いては僅かな部分に過ぎず、綿製品も小賣された程度で、その他の商品も同様であつた。他方印度に於ける歐洲品の需要はさらに少なく、重要なものではなかつた。之を要する印度と西部歐羅巴とは相互の必要を著しい程度に満たしてゐたと云ふことはなかつたやうである。之に反し印度と他の亞細亞諸國との關係は大分違つてゐた。印度の綿製品は亞細亞の他の諸國にとつて不可欠のものであり、又南部亞細亞の布帛の需要は Gujarat 及び東部海岸の織物業を支持してゐたし、印度との關係は東洋に於ける利益の多い商業にとつて必要なものであつた。

印度の外國貿易の最も著しい特徴は貴金屬の吸入にあつた。これはこの當時の一時的現象ではなく、羅馬時代の政治家が印度へ金の流入を懸念したと同じく、今日に於いてもある部分に就いて同様な状態にある。歐羅巴は「亞細亞を富ませんと生血を搾り出す」と云ふ Sir Thomas Roe の警句は疑もなく當時の西歐人の見地を代表するものである。金銀の流入は當時の印度の法律に基く點もあるが、結局その經濟状態の結果である。印度の商人は彼等の商品を販賣することに熱心であり、又二三の特別の場合を除いて輸出業者に對して公の制限はなかつた。他方印度の消費者の大部分は甚しく貧乏であつて輸入品を購入し得ず、僅かに極めて小數の富有階級が購買力を有してゐたに過ぎない。外國商品に對する需要は全然無視すべきほどではなかつたにしても、輸出に比較すれば著しく少量であつた。William Hawkins が「印度は銀に富む。何故ならばあらゆる國民が鑄貨を齎らしその代りに商品を持ち去り、又この鑄貨は印度に止まり、外に出づることがないから」と云つた言葉の生じた所以である。

主要なる輸入品を挙げれば印度市場の狹隘を語るに十分である。香料、染料木、馬と象、生糸、象牙、珊瑚、及びその他の原料、銅、鉛、錫、亞鉛、水銀等は今日から見ると比較にならぬほど小

量で、その外には珍しいので購入される贅澤品、雜品があるばかりであつた。これ等が必要される重なるものであつたが、こゝに注意すべきはそれ等の中歐洲品は甚だ少なかつたことである。水銀の一部は Lisbon から、又紅海方面を経て供給されたが、支那からも來た。鉛は歐洲から輸入され、その外珊瑚、毛布優等品、絹、天鵝絨、その他の織物、葡萄酒及び酒類、硝子と鏡、葡萄牙人用の食品、その他雜品が歐洲から來たが、量に於いて到底亞細亞から輸入されるものに及ばなかつた。この點に於いて歐羅巴の商人は先づ困難を感じてゐた。

輸出に關しては特殊の港は特殊の商品を有するが、印度全體として見れば、綿製品が最も著しいものである。特殊の港に就いて云へば Malabar の諸港は胡椒の輸出が最も多量で、他は甚だ少量であり、Canday 及びその附近の港は藍及びその他多くの商品を出し、米と砂糖とは Bengal から輸出された。その他それぞれ特徴はあるが、Malabar と Bengal とを除いて他のすべての貿易の基本は綿製品であつた。今これ等の種類を一々述べることは、その名目の多種多様な點から云つても不可能なところであるから、こゝには主なる二三の品目に就いて少しく詳述し、以つてその一般を覗ふの資となさうと思ふ。

先づ「きやらこ」に就いて述べると、きやらこは殆ど印度のすべての地方で産出され、始めは印度人の使用に供したものであつたが、他方多量に輸出されてゐた。亞細亞方面に於けるその輸出は古いものであつたが、第十六世紀に葡萄牙人はさらに西部阿弗利加及びブラジルに延長した。然しこの二市場の需要は略々似たものであつたと云ふのは、ブラジル沿岸の植民地には阿弗利加の奴隷が多くゐたからであつた。彼等に對して輸出されたものは通常 Guinea 布と稱せらるゝものであつた。

「もすりん」は熱帯地の著物に適してゐたから、主として波斯、亞刺比亞、埃及に輸出されてゐた。葡萄牙人はさらにこの貿易を北西阿弗利加に發展させ、帶及び頭被クラバの用に供したが、これがどの程度まで印度に新市場を提供したか疑問である。恐らく昔の埃及を経て供給されたものに代つたに過ぎないのでなからうかと思はれる。もすりんの製造は多少地方的で、Bengal 及び Decan に於いて著しかつた。

かくの如き状態が歐洲諸國、特に英、蘭兩國の來航以前の海上商業であつた。この外に Kabul と Kandahar とを経て西方に向ふ二つの商業路があつた。歐羅巴の商人は直接にこの途を取ることはなかつたが、この取引は多少とも海上取引と競争の立場にあつたことであらう。然しその量は甚しく少ないものであつたと想像される。従つて印度の貿易を論ずるに當つても、大體これを海上のものゝみに局限するも差支へないからである。

かく第十七世紀初期に於いて印度は亞細亞の中心市場として、多くの國民——阿弗利加より支那に至る宗教言語を異にする種々なる國民が集合してゐたが、その著しい特徴は全く自由であつたことである。商業に對しても、宗教信仰に關しても自由を許され、唯商業に就いては僅少なる税金を課せられてゐたのであつた。例へば Abul Fazl に依れば Akbar の大帝國に於いて關稅は二分五厘を越えなかつた。又一六〇九年 Finch の云ふやうに依れば、Surat に於いて鑄貨に對し二分、

商品に對し二分五厘、食料品に對し三分であつたことである。然るにこれと著しい對照をなすものは葡萄牙の勢力に依つて隆盛になつて來た Goa 及び Cochin に於ける制限である。單に高い關稅を課するのみならず、宗教の自由さへも奪つたのである。

## 三

かゝる状態にあつた印度に歐洲各國が侵入し來たり、各自その商業的發展を試みたのであつたが、往々にしてそれ等の國々の活動に眩惑され、印度人自體の商業的活動を輕視する傾向があるから、こゝに簡單に印度商人の一二に就いて述べ、他方又當時の印度の文明状態を知る一端ともなさんと思ふのである。葡、蘭、英の諸國民は事實歐洲に對する印度貿易を獨占してはゐたが、印度の市場は前にも述べたやうに必ずしも歐洲貿易に依つて支配されてはゐたものではなかつた。加ふるに各國會社間の争は一層その勢力を微弱なものにした。英國東印度會社と和蘭東印度會社との争は印度人には利益を與へたが、兩國に對しては著しい損害であつた。他方又印度にも多くの勢力ある商人が存在してゐた。それ等の中でも特に有名なる者は第十七世紀初期に於いては Surat の商人王たる Viji Vora である。彼はよかれ悪かれ兎に角世界第一の富豪と稱せられてゐた。

彼の名が文書に現れたのは一六一九年で、その以後屢々印度の貿易關係の文書中に擧げられてゐる。通常 Surat の卸市場に於いて賣買される商品、金、銀、鉛、珊瑚、象牙、香料、阿片、棉花等の取引に彼の名の見えないことはなかつた。彼の取引は著しく大規模で、その支配する組合は五十萬から百萬 rupees の全積荷を何時でも購入することが出來たと云ふことである。かくの如き購入

は、自然ある貨物、例へば和蘭人の輸入する香料の如きを一時的ではあるが、獨占することになる。事實又 Maund に就いて四十五 rupees で購入した丁香を六十二又は六十五 rupees に販賣した。外國品以外にも、Surat の胡椒市場及葡萄牙人に依つて支配されてゐなかつた Malabar 諸港の沿岸貿易も彼の權力の下にあつた。彼の仕事は廣範に亘つてゐた。Ahmadabad, Agra, Burhanpur, Golconda, 並びに Malabar 沿岸、東海岸等に支店又は代理店を有し、さらし Java, Basra 及び Combroon 等へも英船に依つて商品を送り、關係を有してゐた。従つて終には英國商人にとつて厄介なものとなつた。單純な商人からすべての歐洲品の一手販賣者となつた。一六三四年に彼は Surat の商人に對し非常な勢力を有し、他の商人達は Viji Vora がよしと認むるまでは、よしんば買ひたいと思つても、敢て購求することがなかつた。英國の會社がかゝる状態に對して不服であつたのは勿論であるが、一六四二年に於いても依然として彼の勢力に變りがなかつた。その後會社は倫敦に於いて Viji Vora 反對の決議をなしたと云へ、彼に對し幾多の贈物を提供した。しかもこのことは彼を宥めるに足らず、暫の間は一切の資金を融通しないと云つて怒つたことである。

然し Viji Vora の如く勢力ある者でも當局の意向を常に無視することは出來なかつた。一例を擧げれば一六三八年の末、知事の一人 Masihuz-Zaman に依つて強奪の罪として禁獄されたことがあつた。彼が富豪として特別の勢力を有し、今日に於いてもこの種の勢力家に往々見るが如く、彼も亦羨望されたと同時に反感を持たれたことは疑ひない。一六六五年に彼が Surat に於ける和蘭商館

の取引を破壊すると云ふ訴が *Batavia* に到達した。彼がどのくらゐの財産を所有してゐたか、今日明瞭ではないが、大凡八百萬 *Rupies* と云はれてゐる。恐らく彼はこの程度の信用を一般に有してゐたのであらう。

一體 *Viji Vora* のやうな地位にゐた者が歐洲の商人に對し如何なる態度を採つたかは蓋し興味ある問題であらう。然しこれ等の點を明瞭にするのは中々困難なことである。唯少くとも英國に關する限りに於いては、喜んで金融をなし、少しも阻害したやうに思はれない。すでに述べたる如く當時印度の商品を購入するには多額の金銀を必要とした。然るに本國に於いてはマアカンチリズムの思想遍く、貴金屬の外國に出づることを好まなかつた。従つて東印度に於ける諸會社は他の方法で金銀を調達することが必要であつた。この點は *Surat* に於いても同様で、*Viji Vora* は最もよくこの必要に應じた者であつた。彼が當時有してゐた勢力を以つてすれば、かくの如き金融を阻止することは容易であつたにも拘らず、彼は英國の會社に再三多額の用立をしてゐる。これは必ずしも彼の博愛的精神に出づるものではなく、全く企業的精神からなした行爲であつた。一定の利子を徵集し、市場の状況に依つては利率を引上げ、期日は過酷なくらゐる嚴重であつた。唯歐羅巴商人の價值を知り、英國商人のゐた、めに *Surat* に於いてより多くの金を儲け得ることを知つてゐたのであつた。こゝに當時の貸借に就いて特に興味あることは擔保を要求しなかつたことである。即ちかくの如き要求が無益なものであり、又英國人が賣れなかつた商品以外に擔保とすべき何ものをも所有してゐなかつたことを示すものである。

東海岸方面に於いて *Viji Vora* に相當するものは *Malaya* であつた。本店は *Pulicat* にあり、南方 *Negapatam* あたりまで關係を持つてゐた。 *Malaya* 自身は一六三四年に死んでゐるが、商賣は親戚の者が繼承し、死後十數年は *Malaya* の名稱を以つて取引してゐた。然し *Malaya* の事業に關しては今日殆ど知られてゐない。唯主として船舶業を營んでゐた。何故この一家の仕事が明かにされないかと云ふに、その當時印度南部の複雑なる政治状態と相混淆されてゐたからである。然し要するに歐洲の商人が東洋方面に活動を開始した當時に於いて、印度自體の商業的活動は決して輕視すべきものではなかつたのである。かくの如き状態の下にあつて、英國東印度會社は和蘭と競争し、如何なる活動をなしたらうか。以下述べんとする第十七世紀初期は英國東印度會社の最も困窮せる時期である。それだけ一方より見ると英國人の不撓不屈の精神を覗ひ得て興味ある時期なのである。

## 四

*Elizabeth* 女王及び *James* 一世時代の英國人は甚だ大膽であり、向ふ見ずではあつたが、英國としては極めて臆病であつて、周圍の近海以外に於いては自己の勢力を信じなかつた。然し次第に發展せんとする氣運はすでに生じてゐた。 *Hawkins*, *Drake*, *Raleigh*, *Gilbert* 等の冒險的航海は *Elizabeth* 朝に行はれた。一五九六年には *Sir Robert Dudley* を社長とする一會社が女王の書翰を持たせて三艘の船舶を支那に派遣したが、その後裔として消息が知れない。神宗の時代に支那が英國から使を受けたと云ふ記録がないところを見ると、何處かで難破したものであらう。然し兎に角これ等の試の後、英國は一六〇〇年十二月三十一日、第十六世紀の最終日に *Elizabeth* 女王の特許に依つ



て東印度方面の貿易を目的とする一會社が設立された。即ち英國東印度會社がそれである。委しく云くは、"The Governor and Merchants of London trading into the East Indies." である。喜望峰から Magellan 海峡に至る間の貿易獨占權を十五年間許可されたのであつた。以下單に東印度會社と云ふ時にはこの英國東印度會社を指す。

倫敦の富裕なる商人達が前記の特許狀に基き、最初の募集をなした結果、五萬七千四百七十三磅の應募を得、これを以つて第一回の航海を企て、さらに追加募集をなした結果、全部で十二萬八千八百二十三磅になり、第二回の航海を行なつた。この應募金額に就いては異論がある。上記の數字は東印度會社の會計係をしてゐた Sambrooke の報告で、Krishna の引用するところである。異論の方は寧ろ通説で、第一回七萬二千磅、第二回六十六萬四百四十二磅と算定され、Macpherson, (Annals of Commerce.) Macgregor, (Commercial Statistics.) Milburn, (Oriental Commerce) Wisset, (A Compendium of East Indian Affairs) その他大部分の者がこの説である。拙著「近世商業史」に於いてもこれに従つた。然し前記の如き實際の當事者の報告の方が正當と見るのが妥當であらう。

この二つの航海は一つにして勘定され、東方の商品を利益として分配したが、その純利潤は九割五分と算定されてゐる。以下約十回の航海が行はれたが、これ等はそれぞれ個々別々に資金が募集され、利潤の分配も一航海毎に獨立したものであつた。かくの如き方法がかゝる比較的永續的施設を要求する事業にとつて不便極まるものであつたことは云ふまでもない。單に不便ばかりではなく、徒らに多くの費用を要し、さらに仲間の間に利潤分配から争さへも生じ、東印度貿易の發達を阻害すること少なくなかつた。

將來かくの如き弊害を救済する目的を以つて、一六一三年これ等の冒險的商人連の間に合資 (Joint Stock) の方法が採用された。四十一萬八千六百九十一磅の應募を得、原株に對して八割七分五厘の利益を擧げることが出來た。この期間が四年で終了したので、一六一七年に第二の株式募集が行はれ、殆ど百六十萬磅の巨額の應募を見た。一六一七年から一六二八年までの十二年間に小船 (Dinnances) 以外に五十七艘二萬六千六百九十噸を以つて、商品と貨幣とを百十四萬五千四百四十二磅を送つた。然るに印度に於いて二十八萬九千六百四十三磅を生じたに過ぎなかつた。即ち一六二八年には株式募集に失敗し、Surat 及び Persia に對する特別の航海に對して特別の募集をなし、二回の航海に對し、それぞれ十三萬磅、及び十五萬磅の應募を得た。これ等の特殊航海に於いては巨額の利潤分配をなしたに拘らず、第二回の株式應募者に對しては、その全據金額に對し一割二分五厘の配當をなしたに過ぎなかつた。

第三回の合資は第二回の殘額と新募に依るものと合せて四十二萬七百磅の資本を以つて行はれた。前回よりも少く成績よく、"Jonas" 及び "Jewel" の二船舶を失ひ、又高利の金で貿易したので多くの費用を要したにも拘らず、十一年間の投資に對し三割五分の利益を獲得した。然し今後東印度貿易の復活に對しては十分でなく、一般に何等かの方法を案せずば、到底活動を期待し得ない。單一航海の制度を復活した。普通これを The First General Voyage と呼んだ。十萬五千磅の資本の應募を得て、一六四二年 (又は一六四一年と云ふ。何れが是なるやを知らず) に始めた。

第三回株主に對しては本國に於けるすべての使用に就いて一分、印度に於ける商館、倉庫、小船舶の使用に就いて六分支拂ふことにした。この航海は大いに成功して、十二割一分の利潤を擧げることが出来た。

この特殊の航海の後に第四回の合資が行はれたが、名義だけの資本、十萬四千五百四十鎊を得たに過ぎず、單一航海の方は前記の如く巨額の利益を得たに拘らず、合資の方は多くの困難と相戦ひ、利益を得られなかつた。(拙著、九三頁に於いて、「單一航海の制度に復歸したが適當の資本を得られなかつた」と述べたのは、言葉が不十分で、誤謬である。「單一航海の制度を一時復活したが、合資の方は適當な資本を得られなかつた。」と訂正して置く。)

財政的困難を除去する目的を以つて、一六四七年(又は一六四六年とも云ふ)拂込済資本十九萬二千八百鎊で、第二回の單一航海(General Voyage)を行なつた。この株主も前記のものと同様に、合資の株主に對し、本國に就いて一分、印度に就いて六分を支拂ふことに同意した。他には何等の制限なく、終に七割三分五厘と云ふ多くの利益を獲得することが出来た。之に反して第四回合資の方は多くの困難に依つて大なる打撃を受けた。今その困難の重なるものを列擧すると、英國に於ける内亂、市場の不景氣、船舶二艘喪失、印度及び英國に於ける高利の支拂、國家に對する硫黃の未拂債務、及び Courteen 會社との競争(これに就いては後に少しく詳述する。)等である。これ等の事情の下に株は著しい打撃を受けたので、聯合合資(United Joint Stock)の名稱の下に新に株式を募集した。聯合合資と云ふのは、從來東印度會社以外にあつた商人をも包括したからである。そ

の結果二十萬鎊の新應募を得て、一六五三年の夏まで繼續してゐたが、その間にこの資金も盡きてしまつた。一六五三年以後普通の合資の方は少しも貿易を行はず、その財産を聯合合資の方へ移したので、東洋貿易に關する義務は後者の株主に移讓された。當時なほ存在してゐた第三回合資に對しては一六五三年に二割五分の配當を受け、又同年に一六五四年の一割六分二厘五毛の利潤が生ずべき不明確の配當を得たが、第四回合資はその資本に對し何等の配當をもしなかつた。第四回合資及び聯合合資の利潤に關しては何等の記録もない。これ等の不景氣は英國と和蘭との戦争の終結に際し、新に開始された東洋貿易に依つて一層著しくされたことは明かである。然し一六五五年には和蘭から東印度會社の損害賠償として八萬五千鎊、及び彼等の後繼者に賣渡した東洋に於ける財産の代價として二萬鎊がこれ等の二つの株主に與へられた。

## 五

以上簡略ながら今問題としてゐる時期に於ける東印度會社そのもの、變遷に就いて述べた。そこで次に實際の狀況を觀察して見よう。和蘭も英國も最初香料を得んがため Java に出かけたのは、和蘭人 Linschoten の報告に同島は未だ葡萄牙人に依つて支配されてゐなかつたとあつたからである。即ち東洋貿易の覇權者との衝突を避けんがためであつた。最初の十年間英國の商業は Java 及びその附近であつて、最初は Batavia 次いで Bantam がその中心地であつた。一六〇一年から一六一〇年までの輸出總額は次ぎの如くである。

## (一)地金銀

一一九、二〇二鎊

## (一) 商品類

五二、六七三磅

## 合計

一七〇、八七五磅

従つてこの時期に於ける金銀類と商品との比例は略々二に對する一であつた。

輸入の額は判然しないが、Mishna の算定、約百萬磅は著しく誇大に過ぐるものであらう。約百萬磅とすれば最初の八航海に使用された資本額の五十八倍となり、實際に應募され、投資された貨幣額の二十二倍の賣上がなければならぬ。この期間の一航海の利潤中最高のものは二十三割四分で、又 T. May 及び會社の一六二〇年と一六二一年とに於ける評價は後に述ぶるが如く、適度の額である。故に一年總収入は十萬磅と見るのが最も妥當であらう。同じ時期に支拂はれた租税額は九萬七千九百五十磅で、一年平均九千七百九十五磅になる。換言すれば印度に送られた貨幣額の八割二分は税金だけで國家に歸つて來ることになる。

最初の十年間の貿易の性質、輸出の分量、價格等を最もよく示すものは第三回航海の三艘の貨物の送状である。特にこれ等は Hector 號の船長 William Hawkins の努力に依つて一六〇八年 Surat に上陸 Mogul 帝國との最初の通商を開いたものとして記憶さるべきものである。三艘の總噸數は合計千二百五十噸で、これの建造及び艤裝に要した費用は一萬九千九百十三磅であつた。積荷は鐵、鉛、錫、及び羊毛製品等で、その價格六千磅であつた。その復航に齎らした貨物は胡椒、肉苳蔻類 (mace 及び nutmegs) 丁香、等 Molucca 諸島の産物で、その原額は大略二萬磅であつた。この航海の原應募資本は五萬三千五百磅で、その利潤率は二十三割四分に上つた。當時に於けるその顯著な

る利益の一例を挙げると、一六〇九年に印度に於いて二千四十八磅に過ぎなかつた丁香が英國で三萬六千二百八十七磅に賣れたが如きである。

英國の東洋貿易は一六一一年から一六二〇年の間に急速に發展した。一六一一年と一六一二年の間に個々の四つの航海が五艘の船舶、總資本約八萬三千磅を以つて行はれた。その中から印度へ貨幣一萬八千二百五十磅、商品一萬六百五十磅を送つた。故に以上東印度會社の單一制度に依る最初の十二航海は二十六艘の船舶を以つて行はれたことになる。一六〇〇年から一六一二年まで使用された十二回の航海の費用は四十六萬四千二百八十四磅で、その中二十萬五百四十磅、即ち四割三分が印度へ商品又は貨幣で送附され、殘餘は船舶の購入、艤裝、食料及び商館の維持等に使用された。使用された全資本額に對し十二航海の平均利潤は十三割八分であつた。特別に多くの利潤を得たのは第三回の二十三割四分、第七回の二十一割八分であつた。

一六一三年には前節に述べたやうに、合資制度に依る第一回であつた。第一回の合資は一六一三年から一六一六年に至る間四航海を行ひ、總資本額四十二萬九千磅の中、十一萬一千四百九十九磅は貨幣、七萬八千七百七十七磅は商品で印度に送られ、二十七萬二千五百四十四磅は船舶及び食料に使用された。船舶數は二十九艘で、船舶一隻の積荷九千磅が英國で八萬磅に販賣されたが、それでも全體の利潤は四航海に於いて八割七分五厘以上には上らなかつた。派遣された二十九艘の中、無事歸英したものは十四艘に過ぎず、他は喪失又は拿捕され、若しくは和蘭や葡萄牙に對抗するために、印度に留保されてゐた。

東洋貿易に就いては Sir Dudley Digges はその小冊子 "Trades Increase." に於いて次ぎの如く述べてゐる。一年に輸出される商品及び貨幣の最高額は三萬六千磅に過ぎず、しかも胡椒、丁香、肉荳蔻の國內消費に於いて國民は年々七萬磅の節約となり、その上印度品の再輸出に依つて巨額の利益を獲得した。例へば一六一四年に於いて藍、きやらこ、支那絹、安息香、伽羅木等大陸に多く輸出されたもの以外に、二十一萬八千磅の香料が輸出された。この直接の利得以外にさらに國王の關稅收入、再輸出の際船舶及び水夫の雇用等を加ふれば、その利益の大であつたことは明かであらう。東印度會社が議會に提出した「一六〇〇年のその最初から、一六二一年十一月二十九日に至るまでの貿易状態」中に、彼等が英王國、Downs, 和蘭及びその他の地方から送出したものは、外國貨幣の形で六十一萬三千六百八十一磅、一年平均二萬九千二百二十五磅に過ぎず、又その他王國內の羊毛製品、鉛、鐵、錫、その他英國品及び外國品を三十一萬九千二百一十一磅、一年平均一萬五千二百磅積出した旨を述べた。即ちこの二十一年間の總輸出額は九十三萬二千八百九十二磅で、その貨幣と商品との割合は大體二と一との比であつた。

こゝに興味あることは總額九十三萬二千八百九十二磅の中、東洋の産物に投せられた額は僅かに三十七萬五千二百八十八磅に過ぎないことである。しかもそれが英國に齎されると、二百萬四千六百磅に賣却され、英國から印度に送つた貨幣及び商品の價格の二倍以上となり、原價の五倍を超過した。東印度會社及びその危険なる航海の全費用、並びに船舶の沈没及び拿捕に依つて生じた損失はその一年の總收入九萬五千四百五十七磅を以つて填補された。かゝる巨大なる損失を以つてしても、なほ印度株の應募者に大なる配當を興ふる旨を宣言することが出來た。従つて東洋貿易は英國人間に人氣があつた。故に東印度會社がすでに歸航した航海の株は五倍半以上になつたと述べてゐるのも嘘ではなかつたのである。

上述の二百萬磅餘の計算は一六二一年十一月までに輸入品の販賣に依つて得たものであつて、なほ印度に送つた九十三萬磅に依る巨額の貯藏が残つてゐた。又二十五艘の船舶は印度にあるか、若しくは東洋の産物を積載してその歸途にあつたから、かくして得らるゝ東印度會社の利益と云ふものは裕に六百萬磅に達したらう。この評價は Mun の Discourse of Trade from England unto the East Indies に依つても確められる。その數字はこゝでは省略して置く。一六一一年から二二一年に至る間と一六〇〇年から一〇年に至る間とを比較すれば、貿易が如何に急速に進歩したかを知ることが出来る。即ち次ぎの如くである。

	一六〇〇年—一六一〇年	一六一一年—一六二一年
地金銀	一一九、二〇二磅	四九四、六五九磅
商 品	五一、六七三磅	二六七、五三八磅
合 計	一七〇、八七五磅	七六二、一九七磅

大體に於いて四倍乃至五倍になつてゐる。以つて貿易の發達の程度を推測することが出来ると思ふ。

さらに東洋輸入貿易の容量及び性質の變化して來たことに就いては、一六一四年及び一六二一年

の輸入貨物の二個の假送狀に依つて明かである。きやらこの貿易は最も速かに良くなつた。一六一四年には一萬二千五百反に過ぎなかつたのが、後の年には十二萬三千反以上になつてゐる。同様に前の年には商品の全價格が一萬五千磅と記されてゐるのが、一六一九年には七十二萬二百四十四 *mamudies*. *mamudi* を一志とすれば三萬六千磅になつてゐる。即ち一六一四年の倍以上となり、さらに一六一〇年と比較すれば三倍に増加してゐる。

Surat に於ける東印度會社の活動状態を知らんとするには、Surat と Bantam その他印度以外の地に於ける彼等の商館との輸出入に就いて考察しなければならない。一六一九年に會社だけの、即ち會社の使用人が彼等自身の勘定で行なつた巨額の取引は除いて、三萬九千九百二十三磅であつた。内譯は次ぎの如くである。

- (一)南洋方面への積荷、……價格、一二〇、五三二 *mamudies*. (内容。織物類、棉花、鋼鐵、穀類、金物、英國産鐵、玩具、小刀、國王用の黄銅砲、及び衣服)
- (二)紅海方面への積荷、……價格、六六、一六三 *mamudies*. (内容。きやら、印度藍、護謨染料、煙草、遠眼鏡、小刀、廣布、劔刃、鳥銃、)
- (三)英國への積荷、……價格、七二〇、二四三 *mamudies*. (内容。布帛、血玉髓、印度藍、同粉末、絨繡、皮紙、羊皮紙、蒲團、護謨染料、鬱金、蠟、種々なる寶石)

即ちこの頃になると單に英國と印度との間の取引のみならず、亞細亞の南部や西部にも亞細亞の産物を齎らし、その媒介をなしたのであつた。この二十年間の貿易の結果に就いて東印度會社の報告は次ぎの如く概括してゐる。若しこの貿易がなかつたなら、國王は關稅として年額二萬磅を失ひ、國としては和蘭人に依つて齎された香料購求のため年額十萬磅を、又當時東印度から直接齎される他の商品に對する十萬磅を喪失することになつたらう。さらに若し貿易が思慮深く行はれたなら、毎年三十萬磅の價值のある商品を東印度から輸入することが出來ると云つてゐる。

當時印度から英國に輸入された主なる商品の量、並びに英國と印度とに於ける價格の相違は、  
 “The Reasons to Prove that the E. I. trade is a means to bring Treasure into this Kingdom.” と呼ぶ文書の中に現れてゐる。

輸入量	印度に於ける價格	英國に於ける價格
胡椒、 二、五〇〇、〇〇〇封度	二片(Mun は二片半)	二〇片
丁香、 一五〇、〇〇〇同	九片	六志
Nutmegs. 一五〇、〇〇〇同	三片(Mun は四片)	六志六片(Mun は二志六片)
Maces. 五〇、〇〇〇同	八片	六志
藍、 一〇〇、〇〇〇同	一三片(Mun は一四片)	五志
支那絹、 一〇七、一四〇同	七志	二〇志
きやら、 五〇、〇〇〇反	七志	二〇志

一六二四年に東印度會社が議會に提出した計算に依ると、一六二一年以降の四年間に、和蘭の壓迫にも拘らず、貿易は急速に發展したらしい。一六二〇年三月二十五日から一六二四年三月二十五

日までの地金銀の輸出は二十六萬四千五百十六磅、一年平均六萬六千二百二十九磅に達した。同じ時期の輸入品は百二十五萬五千四百四十四磅（印度に於いて和蘭から蒙つた損失の賠償額をも含む）に販賣され、一年平均三十一萬三千八百六十一磅となる。換言すればこれ等の四年間の平均は一六〇〇年から一六二〇年に至る二十一年間の平均よりも輸出に於いては五割の増加に過ぎないが、輸入に於いては高價な商品を積載して數艘の船舶が歸航したために、急激に三十二割九分の増加を見た。當時東印度會社はその外に印度に二十四の船舶と少くとも八、九十萬磅の價値ある商品とを所有してゐた。當時東印度會社が國家に與へた貢獻も少なくない。やがて英國の海軍力を養成したものと見られる一萬噸の船舶を所有し、二千五百の水夫を使用した。その外多くの工匠を使用した。さらに今迄土耳其やリスボンで支拂つてゐた四分の一の價格で東印度の産物を供給し、胡椒だけで一年に二十萬磅を輸入し、その十分の九を輸出した。將來は國王の關稅に毎年五萬磅を支拂ふやうになると思はれた。

以上の敘述は東洋貿易の重要さを少しく誇張してゐるが、東印度會社がその難船又は競争國の傘捕に依る大なる損失にも拘らず、景氣のよい状態にあつたことは疑ない。なほ輸入品に就いては、これ等の四年間に派遣された二十六艘の中十二艘が齎らしたのを見ると、胡椒、丁香、肉荳蔻類、印度藍、きよらこ、藥品、支那及び波斯絹であつた。最後の絹は一六二三、二四の兩年に輸入されたものだけで、英國に於いて十九萬磅の額に達した。これ等の輸入品の約三分の一が國內に於いて消費され、殘餘は大陸に輸出された。これ等の商品の價は依然利益の多いものであつたが、從來印度に於ける原價の五倍に販賣されたが、今は約四倍ぐらゐであつた。

一六二四年から一六二九年に至る六年間自ら印度にありし、Richard Wyde に依れば印度に於ける東印度會社の收支の主なるものは、これを表示すれば大體次の如くである。

一六二四—一九年に於ける東印度會社の貿易

- |                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| (一)英國より Surat に送られたる貨幣及び商品    | 三七五、七五五磅    |
| (二)東方の商館より Surat に送られたる貨幣及び商品 | 四三、九八〇磅     |
| Surat に於いて使用し得られし資本總額         | 四一九、七三五磅    |
| (一)右の中より貨幣及び商品にて他に送られし分、      |             |
| (a) 波斯、                       | 五九、四一二磅     |
|                               | 全體の一割四分     |
| (b) Bantam                    | 四九、一四七磅     |
|                               | 同 一割一分五厘    |
| (c) Mocha                     | 一三、四九五磅     |
|                               | 同 四分        |
| (1) Surat の稅關に支拂へるもの、         | 三三、八二三磅     |
|                               | 全體の七分と四分の三  |
| (三)英國に於ける投資に對する控除、            | 一三七、九九一磅    |
|                               | 同 三割二分と四分の三 |
| (四)東洋に於ける諸費用、                 | 一二六、四九五磅    |
|                               | 同 三割        |

以上に依つて見るも東印度會社の全事業の中心は Surat にあつたと云つてよ。Surat 商館の總督は他の英國人の商賣を營んでゐた地方の商務をすべて管理してゐた。上掲の如く南洋方面、波斯及び紅海方面の貿易は、英本國から直接 Bantam に送られたもの、外に、Surat に於いて利用し得

る全資本の二割九分五厘が割宛てられ、又その三割が印度に於ける設立物維持、約八分が關稅に消費されたのであるから、英國行の印度品購入に投せられたのは全體の三分の一であつた。一方 Bantam, Mocha, Persia 等に送附された印度品、他方にこれ等の三地方に於ける商館維持に費さるゝ貨幣を考慮して、當時にあつては東印度會社の輸出の四分の三は印度本土に於いて費されたと云つてよいであらう。

Surat に於ける英國貿易の範圍は大體に於いてそこで支拂はれた關稅に依つて評價することが出来る。關稅率は輸出入共平均二分五厘であつたから、前述の額より推定して、この六年間に通過した貨物及び地金銀は約百三十一萬二千九百二十磅となる。即ち當時英國が Surat に於いて行つてゐた貿易額は少くとも一年二十二萬磅と見做されよう。そこで以上一六〇一年以後、十年毎の全輸出を比較して見ると、最初の十年は十七萬一千磅、次ぎの十年間が七十六萬磅、この十年間、即ち一六二一年から三〇年の間は百六萬四千磅であつて、第二期よりも四割の増加である。

輸入品の價格に就いては、ある場合には原價、ある場合には販賣價格が記載してあるために精確なことが解らない。然し輸入品は大體英國に於いては少なくとも原價の三倍又は四倍になつたし、又二十年間の輸出百十九萬七千磅が輸入三百二十六萬磅を生じたことから推定すると、一六二一年から一六三〇年の間に販賣價格二百五十萬磅を生じたことと見られる。

然しこの一六二一年以後東印度會社は前述の如く頗る逆境に陥つた。種々なる原因が擧げられるが、Amboyna に於ける和蘭人の英人虐殺、和蘭人の英船拿捕、同じく同國人に對抗するため、約

二百萬磅の費用及び損失、Bantam を除く Spice 諸島から商館の撤廢、支那、日本、暹羅等との貿易から除去されたこと、政府の保護が殆ど無かつたこと、本國に於ける二十萬磅の負債、さらには Mogul と Bijapur 及び Golcondah 諸王との戦争のため貿易の亂脈——これ等の幾多の原因が相重なつて東印度會社は多少の利益を以つてしては補ひ得ぬ甚しい苦境に遭遇したのであつた。時には全く印度を撤退して會社の事業を中止せんとする悲しい相談さへなされたくらいであつた。従つてこの時期に於いては前述の如く一六二八年株式募集に失敗したのであつた。同じ年に東印度會社の百磅の株は二割方下落した。

一六三〇年以後に於いては事態は益々悪くなり、業務も次第に衰微した。その最大なる打撃は Courteen's Association との競争であつた。その印度に於ける掠奪、従つて Surat に於ける貿易の途絶、及び國王が胡椒を強制的に買上げたことは甚しく東印度會社の困難を増加した。Courteen's Association と云ふのは一六三五年に Endymion Porter の權勢に依つて特許狀を獲得し、Sir William Courteen, Thomas Kynaston, Samuel Bonelli その他の人々が東印度貿易に従事した團體であつた。叙述の便宜上これに就いて詳しくは後に述べ、こゝには先づ一通り東印度會社に就いてのみ説明を續けることとする。東印度會社を困窮ならしめた他の一つは印度に於ける頻繁なる饑饉であつた。殊に一六三〇年代に於いて甚しく、これ等の時代の報告書には饑饉の慘澹たる情況の記事に満ちてゐる。Surat だけで餓死する者三萬人、従來數千人の人口のあつた所に人影をも認め得ず、往來には死屍横はり、これを埋葬する者もなかつたと云ふ。この慘劇の目撃者 Peter Mundy は詳細な記

録を殘してゐる。(後註参照)かゝる状態にあつて印度品の價格は倍加し、之に反して英國、その他の歐洲品が著しく下落したのは當然であつて、従つて東印度會社の如きもその打撃を蒙つた。

然しかゝる状態にあつたにも拘らず、東印度會社がなほ事業を繼續し得たのは、多少こゝにこれ等の状態を緩和し得る事情があつたからであらう。即ち東印度會社が印度の沿岸貿易に成功したこと、波斯絹の貿易に著しき改善を見たこと、Gombroon 關稅が緩和されたこと、Orissa, Bengal 及び Sind との新しい商業關係の開始に依つて安價な商品を購入し得たこと、和蘭と葡萄牙の戦争及び一六三四年の Goa の會議が從來これ等の國民の手にあつた貿易の大部分を英國人の手に移すに至つたこと等は東印度會社に多少の利益を與へたのであつた。

一六三〇年代に於ける英國の輸入額は資料なきため、精確には解らない。輸入貿易の性質には大した變化はなく、唯 Persia, Coromandel, 及び Bengal からの輸入量が増加したぐらゐであつた。この期間に於ける東印度會社の輸出額は India Office の資料に基けば、七十一萬七千磅以上に達してゐる。但しこの期間に就いて二つの資料が缺けてゐる。即ち一六三四年に印度に送つた商品の價格が解つてゐない。又船舶六艘の積荷の記録がない。以上缺陷を認め、さらに Courteen 會社の十二艘以上の輸出商品及び貨幣を加算すると、一六三〇年代の十年間に英國から輸出された總額は恐らく九十萬磅を出ないだらう。東印度會社の事業の衰へたことは一六二〇年代には一年平均十萬磅であつたものが、七萬五千磅に減少したのを見ても解る。その上又前述の如く、Courteen's Association の海賊的行爲、競争等に依つて多大の損害を蒙つたのであつた。

一六四〇年代になつて、さらに又新しい困難が惹起した。和蘭と葡萄牙との平和條約が締結され、相互の敵意が終りを告げた結果、英國は葡萄牙の諸港に東洋品を供給する必要がなくなり、又諸港間の貿易も著しく減少し新しく競争しなければならなくなつた。次に Coromandel 沿岸の貿易が Vijayanagar 國王とその臣下との争、次いで同國王と Bijapur 及び Golcondah 等の近國と戰端が開かれたために殆ど駄目になつてしまつた。戦争に依る荒廢に加ふるに饑饉の慘狀を以つてしたので、(註)産業も貿易も當時の印度に於いては著しく衰微した。次いで英國内に於ける内亂に基く變動が生じた。このことは當然東印度會社の貿易に有害ならざるを得なかつた。先づ一大打撃は前述した波斯絹の貿易に與へられた。共和黨の實質嚴酷なる風は洗煉された王黨とは異なり、絹の需要を減少せしめた。又國王の斬首と云ふ悲劇と共に Gombroon 關稅を失ふ恐れがあつた。又和蘭船が胡椒を積載せる英船を拿捕し、英國人は叛逆者にして國王を有せずと云ふ理由を以つて、何等の賠償をもなさなかつた。一六四二年と一六四四年との英國人に關する和蘭の報告に依るも、彼等が商賣上大事たことをなさなかつたことを示してゐる。この時代は和蘭隆盛期であつて、葡萄牙も St. Thomé に於ける葡萄牙人は寺の鼠のやうに哀れなものであつたと云はれてゐる。又英國の商賣が著しく衰微したので、一六四六年に和蘭人は英國人が商賣を續けてやるのか如何かと怪しんだくらゐであつた。一六四二年一月のある英國商館の報告はよくこの状態を示してゐる。(English Factories, Vol. 1642-45. P. 22) 又丁抹は云ふに足らず。實に和蘭の天下であつたのである。

(註)印度の饑饉が如何なるものであつたかを示して置くことは、當時の状態を理解する上に必要なことであると思ふから。



少しく繁雜ではあるが、左に Moreland に依つて年代表を掲げて置く。勿論當時の記録の不備、殊に一六四七年から一六六〇年間の記録を缺如してゐる。然し一般を推測するにはこれで十分であると思ふ。

一六一四—一五年(?) - Jahangir 皇帝は一六一六年三月末に至る間の疾病を記録してゐる。これはこの前二年間引續き降雨なく、旱魃が原因であるを云ふ。その疾病の範圍は東部 Delhi に至る Punjab 地方であつた。恐らく旱魃も Punjab 地方に限られたものではあるまいかと考へられる。

一六一八—一九年——一六二二年 Masulipatam の和蘭商館の報告に依れば、同年は豊作であつて奴隸の供給が少なかつたことを述べ、それと共に、四年前即ち一六一八年には Pulicat 及びその附近の大凶作、饑饉のため、多数の死者を生じたが、奴隸に賣られる者が多かつたことを記し、今や状態がよくなり、奴隸の供給が減少したと云つてゐる。この報告は一六一八年又は一六一九年に於ける Coromandel 沿岸の饑饉を意味する。饑饉が多くて死者を出した一六一九年に就いては、史家 M. de Faria y Sousa が記してゐる。精確な範圍は解らないが、大體に於いて南印度であつたらしい。一六二二年に印度東海岸を出發した Mehwold は Vijayanagar 地方のある部分の甚しい缺乏と饑饉を書いてゐる。「兩親達が無数の子供を海岸に連れて来て、一人の子供を米五 fanams (當時南印度にて通用せし小錢五 fanams は五十錢ぐらゐいか)で賣つてゐた。」以上三つの記録は共に同一慘劇を示すものと考へる。

一六三〇年——降雨なきため生じたる恐るべき惨状は印度、和蘭、英國の記録に甚だ多く出てゐる。本文中に擧げたのはその一つである。その他ここに一々擧げることには出来ない。殊に經濟的影響は甚しかつた。範圍は主として印度中部地方でガンジス河沿岸はその災を免れた。家庭生活の破壊、農業資本の喪失、當てもなき漂流、自ら奴隸たらんとする者、自殺、餓死、食人、等の慘状を呈した。

一六三五年——Sarat の和蘭商館から Goiconda 王國に於いて食糧を得られぬこと、餓死する者多しと報告してゐる。報告は一六三六年三月に Batavia に到着してゐるところを見ると、前年一六三五年降雨のなかつたことを示してゐる。程度は

多少誇張されてゐるらしく、事實としては同王國の西部、及び Masulipatam の方面に多少の凶作があつたらしい。

一六四〇年——一六四一年の初期に和蘭人が Pulicat と Madras とに於いて降雨なく、食糧を海上より供給したと報告してゐるが、これは大したものではなかつたらしい。

一六四二年——北印度に於ける棉の收穫少なく、價騰貴せし旨を和蘭商人が報じてゐる。一六四二年夏には Ahmadabad に於いて棉作不作。

一六四二—四三年——一六四三年一月 Pipli (Orissa) 附近に於いて旱魃のため、米作なく、又一六四二—四三年の冬期 Bengal に於いて雨量不足。

一六四五—四六年——Coromandel 沿岸南部地方に於いて一大饑饉起る。一六四六年十月 Achin に於いて書かれた書簡に、Negapatam から饑え切つた奴隸が送られ、それ等の奴隸を通じて知れるところに依ると、十三ヶ月に亘る永い饑饉のため、人々は自分を養つて呉れさへすれば、喜んで奴隸になつたと云ふことである。一六四六年にも雨なく、沿岸の状態は全く絶望的であつた。Pulicat, S. Thomé, Madras 等死者夥しく、織工絶え、Sarat から送られた米は甚だ高く、この状態は一六四七年雨の降るまで繼續した。

一六四七年——この年は Rajputana 地方に雨なく、人民死亡、又は逃亡、村落荒廢し、通過し得ず。

一六四八年——Coromandel 沿岸に再び饑饉來襲。Sarat より廻米も危機に類したが、幸に大雨に依つて危險を免れる。一六五〇年——Sarat 商館の報告に曰く、「この年印度を通じて雨量甚だ少なく、七月中旬に雨殆どなく、ために穀價すでに(十月)多くの場所に於いて二倍に騰貴し、饑饉の恐怖一般に遍し。」この旱魃は Oudh 及び Orissa に於いても起つたところを見ると範圍は廣かつたらしく、又殆ど全印度を通じ穀物不作であつた。然しその程度はあまり甚しくなかつたやうである。

一六五八年以後の記録は本論文は關係がないから、これを省略する。

以上述べたる如く種々なる原因に依つて東印度會社の状態は衰微に傾いたが、さらに一六四四年東印度會社の支配人が Surat の商館に宛てた注意書を見れば、一層その事情が明瞭になる。

先づ本國に歸航する船舶に關して、「本國に歸航する船舶は一年一隻たることを希望する。その理由は、第一、吾人は寧ろ僅少な報酬を得たに過ぎず、有用に使用して、すべての利子を支拂ひ、大なる報酬を得べき資本は國內に負債となつて残つてゐる。第二、東印度商品の過剰はそれ等の尊重の程度を低め、安價のものたらしむ。第三、吾人の市場は當地にあつては不活潑になりつゝあり、將來の商品は遙かに安價に賣却されることになる豫想等である。」

従つて Surat に於ける一年間の準備も次ぎの如き量に限定された。

Lahore 藍	六〇〇束 (fardles)
Cirques 藍	四〇〇束 (churles)
肉桂、	三〇〇捆
きやら、(狭)	一五〇捆—三〇、〇〇〇反
同 (廣)	五〇捆—八、〇〇〇反
棉花	一〇〇捆
白豆蔻	四〇袋
礶砂	五〇瓶 (duppers)
藥品	四〇捆

以上

かくの如く印度に於ける貿易が一般的に衰微した時に當つても、なほ東印度會社の輸出せし商品及び貨幣は一六四〇年代の十年間に於いて八十一萬六千磅に達してゐることは驚くべきことである。一六四六年と一六四九年との輸出額、Courten's Association の輸出額を加へれば、前十年間よりも増加を來たしてゐる。即ち一六三〇年代に於いて一年平均九萬磅であつたのが、この四〇年代に於いては九萬五千磅と推定される。故に英國全體の印度貿易額は多少増加してゐることになる。

一六五〇年以後七年間に於いては東印度會社の業務はさらに衰へて來た。一つは英國と和蘭との戦争のため、今一つは執政令に依つて三年間印度の通商航海を自由に開放したためであつた。(但しこの點は余の考ふるところを以てすれば、印度貿易の不振が敢てこの政策を採らしめたとも推測し得る點がある。なほ考ふべし。)一六五一年から一六五六年に至る東印度會社の總輸出は十七艘、十二萬九千磅で、翌一六五七年に於いては全然なかつた。かの貿易開放となつた間にどれほどの個人の船舶が印度に至つたか、全く知ることが出來ないが、三十八艘以下ではなかつたらう。當時印度の商品は英國に於いて四割乃至五割騰貴したのに對して英國の製品は印度に於いて多くの商人の競争のために同じぐらゐ下落した。

以上大體年代的に東印度會社の第十七世紀前半に於ける貿易の變遷を述べ終つた。敢て一六五七年を以つて終りとする所以は、同年 Cromwell に依つて新しい特許狀が與へられ、その後東印度會社は大いに活動を始め得るやうになつたからである。

## 六

この時期に於ける東印度會社の状態をさらに明瞭にするためには、Courteen's Association 及び和蘭東印度會社との競争を一瞥する必要がある。先づ前者に就いて論述しよう。

前述の如く Sir William Courteen 以下の人々に依つて作られた所謂 Courteen's Association が大いに勢力を得るやうになつたのは Charles 一世の援助に依るものである。則ち一六三五年十二月六日國王は自らその株主の一人となり、これを一萬磅の合資となした。同十二日には勅令を發して Captain John Weddell を司令 (Commander) として Nathaniell Mountrney を團長 (Cape-Chief Merchant) に任命した。東印度會社に對しては次ぎの如き攻撃を加へ、その怠慢を責めた。曰く東印度會社はこれ等の地方の貿易を樹立し固定せず、又將來この地方の貿易を行はせるやうに、奨励し、又は確保するために、如何なる要塞も安全地帯をも作らなかつた。又この怠慢のために、國王はこの貿易より何等の利益をも得なかつた。それに反して和蘭や葡萄牙はこの設備をなしたために、永續的な又有望な貿易を樹立した。かく東印度會社を排し、さらに印度に至る北西路の發見に失敗したことと言及し、この新設團體に對し、Goa, Malabar に至る航海、日本、支那に至る航海をなすに、あらゆる權限を賦與した。若し機會あらば、Cape Bona Esperance の東部如何なる地方とも相互に貿易する權利を與へられ、さらに亞米利加 Californias の北部に至る最北の航路を取ることも許され、又これ等の地方に於いて發見された土地にして、所有して利益あり名譽なりと考へ得る土地を獲得する權利をも賦與された。さらに從來の東印度會社、土耳其會社、その他如何なる會社もその既得

權を以つて、この新設團體に對抗することは出来ないとして規定した。その外種々なる恩點が與へられたが、要するにかく大なる權能を附與された Courteen's Association は東印度貿易に従事する英國の諸會社中最も優越な地位を占むるものとなつた。

又この團體はかくる權能を得ると共に、直ちに四艘の船舶 (Dragon, Sunne, Catherine, Planter) 二艘の小船舶 (Ann, Discovery) を艦裝した。これ等の船隊を率ゐる Weddell, Mountrney の兩名は一六三六年四月十四日 Downs を出發した。十月七日に Goa に到着した。そして Goa の葡萄牙の總督に對して、平和自由貿易の協約の履行を迫つた。實際彼等が到着した時には、單に表面上の儀禮に止まり、實際には少しも行はれてゐなかつたので、これを要求した。三ヶ月と十日の後に出發の允許を得てゐたが、一月十一日和蘭と葡萄牙とが Goa の沖で戦つた時には、Weddell が Goa にゐた。Goa を出發したのは一月十七日であり、その後 Weddell は Bhaskal, Cochin, Achin に商館を樹立し、Malacca に立寄り、七月二十七日に Macao から三 Leagues 離れたる Monton de Trigo 又は Mount Trego と呼ばるゝ地に到着した。即ち葡萄牙人に依つて Montanha と稱せらるゝ Wongkum であつた。これに依つて Weddell は支那に於ける活動の端著を開かんとしたのである。然しこれ等に就いてはこゝでは問題外であるから省略する。

上述の最初の航海の後、Courteen's Association は數回船舶を派遣し、その貿易の中心地は Bhaskal であつた。然しこの團體の活動は單に從來の貿易を東印度會社と分擔したに過ぎず、英國全體の貿易に於いては殆ど何等の變更をも加へなかつたと云つてよい。國王の勢力に依り、前記の如く頗る

廣範なる権限を有したに拘らず、實際上の商業的活動は東印度會社にも及ばなかつたと云つてよいからであつた。然し東印度會社そのものにとつては、既に外部に葡萄牙、殊に和蘭と云ふ強敵の存在するに際し、國內にかくの如き競争團體の發生したことは、全く致命傷であつたと云つても差支へないのである。幸にして Courteen's Association はその最初の大仕掛なりしに比し、末期に於いては甚しく振はず、殊にその後援者たりし Charles 一世が斬首さるゝ頃にはその存在を認められなくなつたのである。なほ Courteen's Association に關する詳細の記述は The English Factories in India. Ed. by W. Foster. Oxford, 1906, etc. (V. xxx ff.; VI. xxi; VII. xx ff. VIII. x ff.) に載せられてある由なるも、今は参照の機を得ず、不満足ながら上記の程度に止めて置く。次ぎに問題となるのは和蘭東印度會社との比較であるが、大分紙數も費したから、簡単に述べて置かう。

七

蘭英兩國の東印度會社の比較は恐らく近世商業史上最も興味ある問題の一つであると思ふ。兩會社の組織、政治的環境、經濟的背景、商業政策の差違等、幾多の比較がなされるであらうが、こゝには單にその貿易上の成績を比較するに止めやうと思ふ。

和蘭東印度會社の事業が第十七世紀の始めに於いてさへすでに隆盛であつたことは、一六二二年十二月 Surat の President V. d. Broecke がその商館に必要な貨幣及び商品を本國に要求した目錄からも推測することが出来る。即ち金銀で約三萬磅、Surat に於いて販賣し得る胡椒以外の高價なる商品十萬封度以上を要求してゐる。さらにその後英國の貿易は前記の如く漸次衰頽に向つたのに

反して、和蘭の貿易は急速に發達して來た。その商賣が隆盛になつて來たことは商品の送狀に記された全價格及び印度より和蘭に至る船舶數に依つて明示される。即ち次ぎの如くである。

年代	船舶數	貨物全價格 (單位千フロリン)	一年平均
一五九九—一六二〇	一一二	一八、四七七	八八〇
一六二一—一六三〇	七二	一五、三八七	一、五三八
一六三一—一六四〇	七五	二一、五二六	二、一五二
一六四一—一六五〇	九三	二五、五五五	二、五五五
一六五一—一六六〇	一〇三	二六、八二二	二、六八二

換言すれば和蘭はこれ等の六十一年間に東洋から毎年平均七艘半の船舶の入航を見たこととなる。これに對して英國が印度より來航を受けた船舶數は同じ期間に於いて平均三艘に過ぎなかつた。且亦和蘭の輸入額は一五九九年以降十四年間に於いては平均一年百萬フロリン以下であつた。その後一六二〇年に至るまでは葡萄牙人、英國人、及び西班牙領の住民と絶えず戦闘してゐたため、平均は少しく低くなつた。然し一六六〇年までには漸次に増加し、一年二百五十萬フロリン以上に達した。即ち最後の十年間を最初の二十一年間に比較すれば、その毎年の輸入額はこれを平均すれば三倍に増加した。以上の六十一年間に印度から歐洲に送附された商品の送狀記載の全價格は九百八十萬六千磅(十一フロリンを一磅と同價と見做す)に上つた。——當時に於いては相應に巨大なる金額である。

すでに述べたるが如く、五十七年間に於ける英國から輸出された貨幣及び商品は開始當初の三年間に東洋に送附された巨額を除いて、約三百八十六萬五千磅であつた。この額は大體に於いて東洋から輸入された商品の價格をも表示するものと考へられる。何故ならば商館やその他の設備の費用は亞細亞の商業からの利益、即ち東洋に於いて販賣された英國商品の利潤に依つて支辨され、運送費は運送業及び *Gondron* 關稅に依つて生じたからである。一六五四年から一六五七年の輸出より八十二萬八千磅費用の方が多かつたことを認めたとしても、一六五七年までに英國人に依つて輸入された商品の總價格が三百萬磅より遙かに少なかつたとは考へられない。要するに上述の推定の結果、この最も困難な状態にあつて、英國は隆盛期にあつた和蘭の三分の一に及ばなかつたと云ふことが出来る。

然らば最後に如何して和蘭がかくの如き成功を收め得たかと云ふに、その原因はいろいろあらうが、先づ南洋諸島に於ける香料と藥品類とを獨占してゐたこと、並びに支那の商品を甚しく安價に購入し得たことに存する。その輸入原價が恐ろしく安く、それに反してその販賣價格は著しく高かつた。英國の東印度會社に比較すると、和蘭東印度會社の東洋貿易の利潤は信じ難きほどの法外のものであつた。即ち左の如くである。

年 代	全配當
一六〇五—一六二〇年	三〇七%二分の一
一六二一—一六三〇年	八二%二分の一

一六三一—一六四〇年	二五八%二分の一
一六四一—一六五〇年	二五七%二分の一
一六五一—一六六〇年	二〇〇%
五十六年間合計	一、一〇六%

即ち一六二一年から三〇年に至る間を除いて、彼等の純利潤と云ふものは資本に對し一年に二割から二割五分であつた。なほ和蘭東印度會社の利潤の計算には多少の相違があるけれども、(拙著八九頁參照) 大體に於いて一年一割五分乃至三割の純利潤を得てゐたと見ればよいらしい。當時和蘭東印度會社とても、種々なる競争費、又印度に於ける饑饉の影響に依る不景氣等、その失ふところも決して僅少なものはなかつた。それにも拘らず、前記の如く多くの利潤を獲得したのであつた。實に第十七世紀前半は和蘭東印度會社の全盛時代であつたのである。従つてその競争會社たる英國東印度會社の最も苦心困窮した時代であつた。第十七世紀後半に於ける同會社の活動に就いては暫くこれを他の機會に譲る。

(昭和二年九月十八日稿)